

令和3年4月26日

高木小保護者様

御船町立高木小学校

校長 福田雅也

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る指導の徹底について（お願い）

新型コロナウイルス感染症については、県内において新規感染者が増加しており、町内の学校においても、感染者が発生している状況にあります。また、県のリスクレベルは、4月24日以降「レベル5 厳戒警報」へ引き上げられました。このような状況を踏まえ、本校でもこれまで以上に、感染防止対策の再確認や児童生徒等一人一人への感染防止に向けた意識付け等を徹底する必要があります。

併せて、感染拡大防止のためには、家庭との連携も必要となることから、再度、保護者の皆様にも以下の対応の徹底をお願いします。

記

- 1 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合等には、症状がなくなるまで登校せず、自宅で休養するようお願いします。
- 2 県リスクレベルがレベル4以上の際には、県基準により同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も、登校せずに自宅等で待機してください。
- 3 登校前の検温や健康観察を行い、健康記録簿への記入をお願いします。
- 4 登下校時も原則マスク着用の徹底をお願いします。児童生徒の中に感染者が出た場合に、マスクの着用が不十分なために多くの児童生徒が濃厚接触者と認定される状況があります。濃厚接触者と認定された場合は、14日間の自宅待機となります。
- 5 不要不急の外出を控え、外出の際も、人混み等感染リスクの高い場所に立ち寄らないようにしてください。
- 6 児童または同居の家族が濃厚接触者に指定された場合、PCR検査等を受けることが決定した場合には、学校までご連絡ください。